

令和7年第6回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和7年9月2日（令和7年8月22日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和7年9月11日（木）午前9時30分
 散会 午後1時57分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	石國佳壽子	2番	奈須 正宜	3番	鍵本 亜紀	4番	野田 佳文
5番	日高八重美	6番	瀧田 均	7番	平野 一成	8番	宮田 博
9番	中村 昌史	10番	辰田 直久	11番	山中 康樹	12番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	石國佳壽子	2番	奈須 正宜	3番	鍵本 亜紀	4番	野田 佳文
5番	日高八重美	6番	瀧田 均	7番	平野 一成	8番	宮田 博
9番	中村 昌史	10番	辰田 直久	11番	山中 康樹	12番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町長	大屋 光宏	副町長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峠戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
3番	鍵本 亜紀	4番	野田 佳文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和7年第6回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和7年9月11日（木）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和7年第6回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和7年9月11日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。3番鍵本議員。4番野田議員。お願いいいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 一般質問（通告順位第5号））

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは、通告順位第5号山中議員の登壇をお願いいたします。

（山中議員登壇、「拍手」あり）

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 11番山中康樹でございます。本日は4日ぶりに天気になりました、稲刈りの準備も11時ぐらいからじゃないかと思っておるところでございます。私、この度の一般質問につきましては7月末に考えたことでございまして、

今日のよう天気がなって、また明日から少し雨が降るというようなときでございますが、考えて、即雨がまた降り出しました。そういう中で本日の一般質問の中身というものが、渇水対策とか異常気象とかそのようなことでございますので、今のように気候が下がった段階ではよそ事かというようなことになるんではないかと思いますが、お願ひをいたします。私はこの度2回目の、6月からいうたら2回目の一般質問になります。6月の一般質問では、主に財政状況ということで大屋町長の考え、そして財政状況というものを聞きました。ある程度理解はいたしましたが、最終的に大屋町長に町民に夢を持ってやってくださいという言葉を使いました。そのときに、町長から裏づけのない夢は言わんというのが最終的な、ちょっと間違いかわかりませんが言葉でございました。私は、この度はその夢というよりも今後町民が、私の今からやる一般質問ですが、期待をもてる町政。そしてみんなが安心できる。そのようなことを執行部としては考えるべきではないかという中身になろうかと思いますので、その点をよろしくお願ひいたします。この度の質問につきましては、9月に入ってもほとんど異常気象と言われるぐらいに暑い天気が続いておるところでございます。そのような中農業全般につきましても、高温障害又は農産物の品質低下、また収量減ということに響いてくるんではないかということでございます。気象庁も今年は3年連続の猛暑であり、また130年ぶりの異常気象であるということ。今後日本の中では常態化をしてくるという様相が出されております。これは6月末に出されました、このことが今現在に続いているということ。邑南町全体にいたしましても、来年以後もこの異常気象に対するいろいろなものの対策というものをやっていかにやいけんのではないかという思いで、一般質問をはいることにしました。来年以後の暑さ対策。これは人間はもとより家畜、そして農産物など水不足の対策を行政は考え方政策して動くべき時期にきておりまして、邑南町は、町の中で、できる範囲の中こういうことをやっていく。それが町民の安心と安全、そして新たな希望ということになるんではないかと思っております。それでは、通告をしております4点につきまして、執行部の考え方をお聞きします。まず最初に、この度の行政報告の中で渇水対策・熱中症対策を、7月30日から本町では対策会議を開き、そして対応に当たったということが説明がありました。一つ目には、水道関係、そして農業関係、そして稲作の状況調査、そして4番目に高齢者世帯などの熱中症対策などについて、議会が始まりましてからお聞きをいたしました。その内容につきまして、改めて担当課のほうからお答えをお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 具体的な対応については、この後各課から報告をさせていただきます。私から役場全体の取組について、説明をさせていただきます。今年は平年より約20日早い6月27日頃に梅雨が明け、7月に入っても雨が少なく気温の高い状態が続きました。役場内部においては、7月3日企画調整会議において全課・両支所に現状把握と対応を指示し、渇水対策・熱中症対策を開始しております。その後、7月8日から14日に一時的な降雨がありましたが状況は大きく変わらず、7月30日第1回邑南町渇水対策会議、8月4日第2回目渇水対策会議を開催しております。渇水対策会議では、現状報告と対応等の情報共有や協議を行っております。なお、会議の中では町民の熱中症対策も議題として対応等を協議しているところでございます。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） 水道関係の渇水対策についての質問にお答えします。邑南町内には21か所の浄水場があります。全浄水場について、週1回の通常点検を行っております。今回の渇水に伴い、7月4日と7月30日に浄水場の取水施設の現況調査を実施いたしました。ほとんどの浄水場において、取水量は通常と変化はありませんでした。ですが、2か所の浄水場において取水量がそれぞれ通常の50%から70%と取水量が低下しているものの、水の供給については浄水場の供給区域の切替え等を行い、通常時と変わらないよう対応はしております。これは日常における点検・管理、計画的な施設の新設や更新、それと確かな水源が今まで確保できていたことが要因と考えております。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 産業支援課から、2番目の農業関係と3番目におっしゃられた水稻・稲作の状況調査について御説明いたします。農業関係での

対応として先ほどありました対策会議では、まず渴水の状況や影響等を把握することを確認しまして、7月28日付けで8月8日を期限に各集落へ依頼した状況調査をはじめ、この調査前後の関係機関や担い手農家などへの聞き取りの結果や途中経過を対策会議でも情報共有したところでございます。各集落への状況調査につきましては、調査時点の状況と今後の収穫見通しを、中山間地域等直接支払制度に取り組む各集落協定にアンケートをし、主に集落協定で取り組む水田や水稻栽培の状況について回答をいただいたもので、河川の水量などの状況によって、渴水の有無や程度は集落によってまちまちというような状況でございました。数値的には、依頼した100集落中調査期間内に回答いただきました47集落からの調査結果でございます。今後収穫が不能と見込む面積が174アール。3割以上の減収を見込む面積が1,254アール。という結果でございました。また、この調査以前より渴水に伴う給水費用等に関する問合せも幾つかございましたので、この調査の依頼時に各集落協定に渴水対策に活用できる補助事業等の情報提供を行い、その後ホームページで全町にも周知をさせていただいたところでございます。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 高齢者世帯と熱中症対策について、医療福祉政策課で把握しております状況について御説明申し上げます。まず、6月に民生児童委員協議会定例会におきまして熱中症予防のチラシを委員へ配布し、地域の声かけなどのお願いをさせていただきました。その後7月30日の対策会議以降、民生委員の皆様より主体的な御提案もありまして、心配な御家庭への声かけ・訪問の取組みをされました。集約を前提に実施しておられないために、全ての結果を町として数量的には把握しておりませんけれども、おおむね熱中症には気を付けておられ、冷房器具等も使い過ぎしておられるようにお聞きしたところでございます。一部冷房器具のない御家庭もあり、御心配をいただいて見守りを続けていただいております。また、この訪問を通じまして生活全般において心配な御家庭もあったということで、熱中症対策も含め関係者による個別の支援会議を開催し、対応していただいたというような事例についてもお聞きしているところです。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） それぞれ担当課からお答えをいただきました。まず、水道課でございます。水道課も現地調査をされたということで、その当時十分とはいえない水はあるということでございました。これは主に町水のことだと思います。となると、そのときの雰囲気的といいましょうか、一般的にはもう暑さがいつまで続くのか、雨がいつ降るのかというような時期でございました。そういうような時期、町水これ1番大事です。しかしながら、邑南町の中には町水のいかない集落、これ戸数で言いますと割合あります。そういう町水以外の個人で掘られる。若しくは県とまた町の補助事業で井戸を掘られたというところが多数だと思いますが、こういうような個人での井戸水・ポンプ。これは調査はされませんでしたかということを、まず1点お願いします。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） 水道課としては、水道事業区域外の渇水状況については把握しておりません。しかしながら、今後において渇水により飲料水等の水不足を生じたときは、水道事業区域に限らず迅速な対応が必要だと考えております。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 話の順番があるので。まず副町長が話された梅雨があけた時点では会議等を開いたときに私のほうから指示を出したのは、生活用水に関してはきちんと町として水道も供給してますし、どういう状態であっても調べて確保してくださいとお願いしました。それは議員指摘のとおり、町水だろうとそうでなかろうと生活に密着する。その中で、羽須美地域で1件ほど水が枯渇したっていう報告を受けて、支所で対応しましたという報告を受けてます。担当課は調べる範囲はあるんですが、町としては町民全体の生活用水の確保・飲料水の確保というのは万全を期するように、あわせて万が一、過去と違ってトンネルであるとか、それぞれの水源は以前とは変わって十分確保されてます。仮にどこかの水源の水がないってなれば、水を移動

させれば対応は可能だけど、過去は、例えば冬場に足りないときに、出雲市から給水車を借りてきて水を移動させたことがあります、今回はそういうことは不可能なので。どこも大変なので、万が一のこともしっかり考えてくださいという指示は出します。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 町長としては、しっかりと生活用水、町水も井戸水も調べるようにという指示を出されたということ。私は大変それはいいことだと思っております。ただ、担当課がそこまで把握をされてなかつたんかと思います。そういう中で、今後水不足に対してはどのような対策的なものを今考えておられるのか。全体の町水でも結構ですし井戸水でも結構ですが、このようなことが来年以後もう常態化することは、ほとんど日本中でもうこの異常気象が起きてくるということ。もう気象庁が言われているということは、その水に関する対策的なものは水道課はどのようなことを思っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） 水道課といたしまして、そういったときの対策としては給水タンク。大きなものであれば1トン。小さなものであれば18リットルのタンク。ある程度用意しておりますんで、そういったもので迅速に供給する場所へ持っていくたいと思っております。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 水に関しては今の大きさは忘れましたが、タンクでたちまちはカバーできるということでございました。これも安心をいたしました。この度の水に関して1か所だけどのような思いというか。これはいろんなことで関係いたし

ますが、高原地域の場合にダムを何十年前つくりました。そのときに、この度も関係する集落から出ました。ダムの水は今、井原まで行つるんじゃないかな、つないであって。その分が水がない。前は用水。要するに水田に使っていたのを、ダムをつくったおかげでそれで水がないときにはどうなるんかなと。これは、多分何十年前の話ですので覚えている職員さんも多分おってんないと思います。その当時の議会議員も私1人ですので分かりません。このときにダムというのは。あれダムどがあいいうかの名前、見に行かれましたか。要するに、そのようなことを聞かれたことがありますか。水道課で。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） ダムのことについてですが、そういう話が、昔あつたというのは聞いておりますが詳しくは存じません。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 多分そうだと思いました。私はこの度心配したのは、その当時の話の中で契約書も何もないです。議事録ももちろんないです。あのとき言ったかいの言わんかいのような、どっちかいや言うたほうが勝ちな感じのとうござります。この度ありましたのは本当厳しかったです。円野板のダムの下流の集落が、これぐらい水のある場所と水のない場所。もう1点は、出羽川を中心とした両サイドの水田は余るぐらい水がありました。水田に対しては。そして話を聞きますと、同じように口羽方面でも阿須那方面でも出羽川中心のところの両サイドありますが、やはり山の上のほうは完全に水不足という状態が7月の末には出ておりました。そういう中でまた行って見てほしいんです。私の言いたいのは、生活用水これは十分でなくともありましたと答えられました。しかしながら、ダムができたその下流地域の皆さんには、もしその水が十分にあるんなら、1番欲しいときに水田に出してもらえないかというお尋ねもありました。しかしながら、それはそのときの契約でも何にも書いてもないし、そのときになつたらそのときに考えてもらうんだよのということ。私自身議員をやっておりましたので、いいかげんな言葉でその当時は逃げましたが、ま

ず今後そういうことがあったときには、やはり出せる水があるんなら出すのか。やはり飲み水が1番大事ですのでそういうことを、今後水道課のほうは検討してほしいということで、いろんな面であると思いますが、一つよろしくお願ひします。それでは続きまして、農業関係です。今課長さんは、これも調査をしたということでございました。その調査のやり方について、これは中山間地域等直接支払制度の協定に入つておられる集落の100集落という意味でございましょうか。となると100集落にそのアンケートを出したと。その中で47集落は回答があったということは、簡単に言いますと53集落は水は十分にあったんじゃないかと察します。うちの集落には水があるけ回答返さんでもええわというところ。あの47集落には、やはり厳しいと回答されたと思います。ということでこの回答でなしに、調査をやつた集落というのが中山間地域等直接支払制度の協定をやりようの集落だけだったという意味が分かりません。要するに、町内には中山間地域等直接支払の協定に入つていない集落もあります。また、個人的に農業をやられてる方。これももちろん入つておられませんのでそういうところで、この度の調査が全員の水稻農家の調査をしたことに私はならないと思います。これはどういう理由で全体の農家にされなかつたのかというのをお尋ねします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議員御指摘のとおり今回調査の対象とさせていただきましたのは、先ほど申し上げたとおり、中山間地域等直接支払制度に取り組む集落、集落と申しましても集落協定を締結している集落を対象にさせていただいたものでございます。この制度は御承知かと思いますけども、集落協定を結んで水稻のほか農業生産活動に取り組む集落の方。農家の方々をはじめ非農家の方も含めた、一部非農家の方を含めた協定を結んでいらっしゃる集落ということで、町としましても2億4,000万あまりを交付しながら、そういうことを支援をさせていただいている対象の集落でございます。このほかにも確かに集落がございまして、そういうところにも調査をするという可能性はございましたが、先ほど申し上げましたように、調査を開始させていただいたのが7月の28日。おおむね既存の集落におきましては、集金常会等をはじめ各集落でいろいろと情報集約をする会議の場がもう終わつていると状況。8月8日までなるべく早めに集約をさせていただきたかったということ。まずは、集落協定。しかも農業用水の関係の設問でございますので、まずそっか

らということをさせていただきました。それともう一つ。先ほども申し上げましたように、その集落関係の渇水対策事業の周知。既存の事業の周知をあわせてやらせていただくという目的もございましたので、それで集落協定を中心にやらせていただきました。ただ、これでは全体には周知が行き渡らないということもありますので、先ほども申し上げましたように、その後ホームページで全町にはお知らせをさせていただいたというところでございます。

●**山中議員（山中康樹）** 議長、11番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 11番、山中議員。

●**山中議員（山中康樹）** 私が問題と思うのは、そこでございます。金額的には2億4,000万ぐらいの国庫補助金。これと町もその中には金を入れておりますが、私の言いたいのは、農家の皆様方、本当に心配でした。この度は。私も集落協定の中山間直払いの集落委員長をやっておりますので、田野原集落ですが、ここもその時点ではパーセントにすると本当少ない数字ですが、水がなくともうちょっとで集落のけんかするんかなというぐらいの雰囲気でございました。そして高原方面を見さして回りました。やはり、あること・ないとこ。極端でございました。ない地域は、もうほとんど諦めておられました。そういうような中で、なぜ役場は見て歩いてくれんのか。またはじめの話で言いますと、渇水対策本部をつくってあるというのは、この議会のときに初めて聞きました。その当時、水のない集落そして水のない中山間地の協定のところは、大変な思いをされておりました。ということがまず1点あります。そのような中、今小笠原課長もいろんな補助事業といいましょうか、そういうものを皆さんに知らせると。それも主に協定を結んでる中山間地域等直接支払制度のところにいうことでした。私はその補助事業。特に散水車。そして今度タンク。そしてタンクを積むダンプ。使用料の50%でしたか、これは県の補助事業でした。県の補助事業に上乗せをする、上乗せでなしに乗っかるというようなことでした。はじめは、町からは何もその事業名とか事業は出してありませんでした。県が出したときには、はじめはその金はなかったような気がします。県も途中から、それを補助事業に入れたと思います。ただ聞いておりましたのは給水ポンプ。これを町のほうもいろいろ買ってやってくださいというところまではいかつたんですが、これを中山間地域等直接支払のお金。多面的機能支払制度のお金。お金というか積立て。それを利用してくださいということでした。この度は、中山間地域等直接支払制度も5期が終わって6期目です。5期が終わるときには、全額通帳はゼロになります。ということは、どの中山間地

域協定も通帳には金がないはずです。ないのを担当課が分かつとりながら、それを中山間直払を使ってくださいと言われたそうです。これはおかしいことだなと。多分7月か8月にもらわれる。年1回するんか年2回するか協定集落によって違いますがどの直払通帳、私はゼロのときです。7月は。それなのに直払いを使ってくださいというのは、これまたおかしいことだと。そういうときには、町が先に立替えて払うとか、後から払うとかいうような言葉を使うんが、私はそれが優しさだと思います。この度の減多ないと言いながらも対応の仕方というものが、ちぐはぐしるんじゃないかということ。この不満というもの、最終的に出ましたのは議会がやっております議会との意見交換会。このときには私は地元ということで高原に行きました。そして瑞穂ばかり3か所でした。特に、大変たたかれました。あんたら議員は何をしようるんかと。役場はこれだけ水がのうて水が困つとるのに、何もしてくれんじやないかと。何もやってくれんじやないかと。あんたら議員だけ、それどんどん言えやと。いうことで特に地名は、はっきり言って高原でした。そういう中で私たち議会も、しっかりと執行部に対策本部をつくってくれとかやるべきではございましたが、そのうち何とかやってくれるんじやないかというような甘い感じでおりました。話を聞きましたら、対策本部というものを立ち上げて常に役場の中では府議ということの中でやられていたということで安心はしましたが、ただやり方としてその対策本部というような格好を、なぜできだったかということのことがございます。もう1点につきましては、医療政策課から民生委員さんを通して高齢者宅の見回りをされたと聞いております。私は、その中で熱中症対策として、クーラー・エアコン、これが出たんじやないかとまず思いました。この度920万。物価高騰対策の金として補助金が出ました。これが明日最終日の採決になりますが、仮に20万という金額をしますと、20万の4分の1の5万円。その5万円が商品券ということでその事業を出されました。その事業を出されて話を聞くうちにいろんな説明の中で、質疑の中で議員さんの中からも公平性がないんではないかと。クーラーともう一つはファンヒーターがありました。私はもともとの出してあげよう補助金あげようと思いつかれたのが、高齢者世帯を民生委員さんが見て歩かれて、この家にはクーラーもないし厳しいし暑さもどうなるかわからんという話の中で出てきたんかなという思いでおりましたが、話を聞いてもそれ以外に、全般的にクーラー・ファンヒーターというものが出てきたその思いというものに対して、町長としても万全な対策といおうかやり方だったとこの前も答えられました。クーラーにしようと思われた思い、これは産業支援課の予算の中に入っていますのでもう一度お尋ねしますが、なぜクーラーにされたのか。そして、その数があれで十分な数だと思われたのか。これについてお願ひします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 質問の大きな中身は、まず渇水対策のお話があったと思います。その中で、なぜ今回物価高騰対策・省エネ対策の中で、エアコンを選んだのかっていう話だと思います。多分2番目の質問も入ってると思うので、まとめて答えさせてください。この度梅雨明けが早かったという時点。私のほうでは、平成6年皆さん覚えておられると思うんですが、たまたま米の問題もあったりして、平成5年冷夏、平成6年猛暑だったです。そのときの猛暑であるとか渇水を想定をしました。副町長に指示を出したりということで、先ほど経緯等がありました。ただそのときと違うのは、農業用水の話ですると、水田面積が明らかに少なくなっている。大ざっぱですが、約4分の3程度。4分の1は減ってる。かなり状況が違う。あわせて昨年もそうですが、近年水が少ないであるとか、先ほど議員が指摘のとおり町内全体農業用水が潤沢なわけじゃないです。それぞれ足りない地域は、石見であろうと瑞穂であろうと羽須美でもあります。そういう中で、過去幾度となく水不足を経験されてる。今回は梅雨明けが早かったっていうサインがある。皆さんその経験の蓄積とかを含めて、対応能力はあるだろうという一つの判断をさせてもらいました。その中で町が見て歩いたかどうかです。これだけ話題になりましたので、職員はそれぞれの担当の中で、例えば堤を気にするであるとか、河川の様子は気にされてこられたんだと思います。現場においても中干しを控えるだとか、もう既に渇水を想定して対応していくとかということもあったんだと思います。地域内での水の融通もあったと思います。タンクで運ばれたというのも聞いております。調べたんですけどしっかりちょっと出なかったです。私も議員になってから。多分平成20年以降町としても、例えば、ポンプであるとか渇水のときに補助対象として補正を組んだこともあったと思います。ただその頃とも違って、例えば、消毒方法が変わったので水を運ぶタンクとか、汲み上げるためのポンプっていうのは、皆さんお持ちなんだと思ってます。あわせて以前と違うというのは、多面的機能支払交付金もあって水路であるとかそういう維持補修がかなりきっちりできるということ。地域全体としても、個々の生産者としても、ある程度対応できるだろうっていうのが一つの判断です。社会変化の中で天気予報にしても、2週間程度の長期予報がかなりの高い精度で情報を得ることができます。生産者もそうですし行政側もある程度そこの判断もできます。本当に個々でいうと、行政に聞かなくてもネットで栽培技術であるだとか渇水対策だとか高温対策っていうのは調べることができる。試験場とかが情報出してるのをいくらでも見ることができる。そ

ういう状況があるので、町として、ある程度皆さん之力で乗り切っていただけただろ  
うという判断です。その中で先ほどダムの話とかもありましたけど、現実問題はそれ  
ぞれの集落地区で水利権の問題があるんだと思います。過去は分からぬいけどって言  
われたんですけど、慣例的な水利権を皆さんでやつて、これ以上なくなるともめるって  
いうとおり、水利権があるからなんだと思います。その問題に関しては、例えば、  
町が何かしてポンプでどこでくみ上げるかっていう話は関われない問題で、調査も中  
山間地域直接支払交付金の協定のお金でやってくださいっていうのは、私は正しい判  
断だと思ってます。集落なり地域で話し合いをして、どうするかっていうのをやって水  
のやりくりをしてもらうということが第一だと思うので、町として農業用水に関わら  
ないほうがいい。自治体によっては補助を出しているところあります。その大前提は、農  
業用水を供給してるかどうかっていうのは大きいです。水源地を持って供給する。当  
然お金をいただいている。何かあったときは取水制限・給水制限をかける。その代わ  
り何かしなきゃいけない。うちはそれをしないので町が関わらずに、個々の生産者  
であるとか、地域内でしっかりと協議をして対応していただくなっていうのが1番ベスト  
だろう。面積も減っているので、何とか乗り切っていただけただろうというのが、一  
つの判断です。若干話がいろいろなるんですが、中山間地域直接支払集落協定で今お  
金がないのにポンプ買えっておかしいだろうと言われたですが、私も関わっていますが  
何期目だか繰越しあしてはいけないという中で、その年のお金が入るまで、例えば7  
月終わりとか、翌年の1月まで何も活用ができないのかってことになるので、各協定  
で一定のお金を用意して運転資金としてやりくりをされてると思ったので、すいません  
ここに関しては少し確認をさせてください。町からお金が行く前に当然事業をしな  
きゃいけない。そのお金はどっから払うかっていうことになるので。それは自分たち  
で若干借りれるなり用意をして、運転資金としてっていう話を聞いたことがあってそ  
ういうことをしたので。すみません、それは集落によって違ったのかもしれません  
。そこは確認をさせてください。エアコンについては、公平性という話もありま  
した。町も毎年夏場前になって暑くなってエアコン使い出すと、あちこちの施設で壊れ  
ます。比較的エアコンってこの猛暑なのでちょっと壊れやすかったり、年によって買  
いかえのサイクルもあるんだろうなということ。電気代等考えれば最新のものを入れ  
たほうが省エネ性能がいろいろあるにしても、やはり負担感が少ないっていうのがち  
ょっと念頭にある中で、この猛暑でやはり設置されてないお宅であるとか、設置はし  
てあるんだけどどうしても電気代かかるのが負担なので、あまり使わないですっていう  
話も聞こえてきたので、何とか物価高騰対策とかがあれば、そういうとこを応援し  
たいなと思いました。公平性の話になったときには先ほどの水の問題もそうですが、それ  
ぞれが努力されてとか、工夫されてとか、十分な水あるとこ・ないとこは

公平性かとあるんですが、そこに補助するっていうのも同じことだと思います。エアコンについては、広く皆さん対象の中で何人か手を挙げた人っていうことなんで、公平性、金額の中でいってもある程度今までの販売実績等を見ても十分なのかなと思ってます。大事な話をもう1点だけさせてください。一緒に考えさせてくださいなんですが、そもそも農産物の調査において被害とは何であるのか。収量が減るのが被害なのか。途中経過のときの生育状況が悪いのが被害なのか。金額売上げがなくなったのが被害なのかというところ。まず、定義が難しいので中山間地域直接支払集落協定の代表者にした。個々に調査かけた場合はやっぱり変動が大きいっていうのと。相談させてくださいっていうのは、行政がそもそも被害調査をして公表していいのかという疑問を持ってます。ちょっと皆さん意外だと思われると思います。例えば、私も生産者のときに調査を受けて、何の権限があって調査するのって言いました。それは個々の販売方法とかいろいろ違うので。被害を受けたっていうことを自ら公表するのはいいけれど行政に公表されると、例えば、産地として邑南町は渴水で米の被害を受けました。生産量が危ないですっていうと取引に影響する可能性がある。そういうことがあるので、一定の、例えば農業者団体であるとか、今回であると集落へのネットワークもあると思います。そういう団体とかも連携をしなきやいけなかつたんだろうなと思います。そういう中で調査して、歩いて被害を見て、何かをしてほしいとかある程度被害がある見込みがあるっていうのを公表してもらってもいいよっていう状態でないと、難しいという思いもあります。台風とか大きな被害。産地として明らかに誰が見ても影響があるってときは別ですが、このような場合っていうのは非常に難しいと思いました。その辺は相談をさせてくださいっていうのは、議会の皆さんもそうですし、生産者団体も含めて被害調査っていうのは、どうしていくかっていうのは考えさせていただければと思います。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 時間が残り少なくなりました。ここにあげております対策本部というものをつくって、町全域に、邑南町としては、今渴水対策もしくは熱中対策本部を立ち上げておりますと。それに対して、町民の皆さんからいろんな御意見ありませんかとか。やっておりますとか。こういう一つのパフォーマンス的なもの、これをなぜされなかったかなというところ。課長会議の中、序議の中では対策本部をつくられました。これを町民の皆さんに、こういう今問題があるのにそれをなぜそ

いうとここまでいかだったかなというのは理由があるわけですか。要するに被害がないと思われたのか。心配をされる方がいないと思われたのか。それ1点お願ひします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） やっと、質問の趣旨が。対策本部だらうと対策会議だらうと、それを設置して町は準備してます。相談があつたらしてくださいということを、なぜしなかったのかっていう質問だと思います。その前から問合せもありましたし、こちらから民生委員さんがっていう活動もしてますので、あえて町としてそのときに対策本部をつくりました。何かあつたらって言わなくても、支所としてもきちっとこう状況調べられて、水がない、もう足りない家がありますとかっていう報告があったので、あえてする必要はなかったのかなとそのときは思いました。本部をつくつたらつくったって言えばいいということであれば、もともとのところで。少し役場の中で副町長と話をしたのは、いつ災害が起こってこうなるのか分かんないので、ちゃんとやっぱり要綱をつくるといいかなって話をしました。例えば、対策本部でどういう場合はつくる、会議にする。それを公表する。この手続が定まってなくて。それがあれば安心感につながるということであれば、そこは少し考えさせてください。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） ちょっと整理させてもらいます。1点、被害の公表を行政として、していいか悪いかと言わされました。水稻の場合には、もうほとんどの方が共済保険に入っておられます。ということで、被害が出てそれがどうのこうの。それは共済組合行きや正式な分でこの度の場合は出ます。ということは、それを行政が公表するのがええ悪いの問題でなしに、水稻にしろ、野菜にしろ、もろもろにしろ、やはりどのぐらいの被害が出ましたかなと。被害が出たその調査によって、来年度にどのような対策を持っていくかという方向に進めてほしいということの意味です。もう1点は、中山間地域の各事業体がある程度の金持つところ。それを使うべきじゃないですかという。町長さん農業が得意だと思いましたが、中山間地域の、あれを御存じなかったんかのと思うんですが。今25年目ですね。1期、2期、3期、4

期、5期と。その1期ごとの最終日には、通帳はゼロにせないけんのです。これが昨年だったら、持つとるんです。金を。すぐ使えますわね。それがゼロの年がたまたま今年5期。5期ですので6期か。5期いうので、そういうことです。もうあと6分ぐらいになりましたのでここに書いてあります、私が言いたい3番と4番についてを。これは特に検討を来年度に向けてしてほしいということですでのお願いします。まず、この度の高温障害ということに対応するための、これは露地だけでなしに施設も今後どんどん暑くなってくるということになると、施設内を冷やすのかどうするのか。それが扇風機なのか、水のシャワーなのか分かりませんが。まず、そういうような施設園芸に対して、その中では野菜もありますし、しいたけとかカキとか、そういうように本町で施設でやっておられるいろんな農業関係。これも今年と同じ今年以上暖かくなるということになると、その対策的なもの。こういうものに対してもやはり考えていかにやいけんのじゃないかと。そのためには来年度予算から。本当は要るもんだったらこれをつけていかにやいけんとか、いうようなことを私は考えるべきではないかというのが1点でございます。そしてまたはじめ言いましたように130年ぶり。これが常態化するということは、確実に冬はなくなって夏が来るというのがこの邑南町でも進んでくる。米に対してはコシヒカリ。まだ、特に瑞穂地域では人気ですが、もうコシヒカリ今までのコシヒカリでは、もう収量も、いろんな病気的なもの、これも無理になってきてるということで、県のほうでも新たな品種もどんどん出して農協のほうも進められております。JA島根おおちの中でも、江津市・川本町・美郷町には、もうコシヒカリよりほかのものを植えてくださいということは数年前からやっております。そういう関係で、気候変動に左右されないような安定した野菜、若しくはもろもろのものを生産をすると。そのほうに持つてくためには、やはり高温耐性品種という言い方を今しておりますが、そういう品種について邑南町の場合には、どんどん今から高くなる温度に対しては、こういうような野菜・こういうものがいいですよと。そしてそれを管理する施設。やっぱり温度は高いことは冷やすべきですので、そういう機械的なもんも要るんじゃないかということ。やはり町として、町長さんが言われたように各種団体と話し合いをして、今から暑くなってくるという予測の中で、どういうものが必要なんかというようなことで。大きなものだったら国。中途半端なもんなら県。できるものは邑南町で。というのがはじめの思いでございました。これにつきまして、町長さんのほうから時間もあまりありませんので、お答えをお願いします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 若干やりとりが違ったところは、時間がないので置いときまして。米に関しては、確かに他の自治体では、周辺の町ではコシヒカリが違う品種に変わる中で、邑南町は根強いものがあるなと思ってます。そこは不思議に思いますが、個々の判断ということもあると思います。一般的にここ数年暑さが続いてますので、それとあわせてコロナの交付金であるとか物価高騰とかで農業関係もいろんな予算が出てます。冬の燃料の高騰対策が結果として、ファンというのではなく入れられるとこもあります。トマトとかにつきましては、JAさんが以前寒冷紗ということで皆さんいただいたところもあります。簡易なもので対策については町がすべきことかもしれません、かなり普及していると思ってます。品種等につきましては市場のニーズ等はありますが、メーカー等からも野菜を含めてかなり高温耐性出てますので、昨年の暑さがあったのでかなり今年は秋野菜の作付についても上手に皆さんやっておられるかな、いろんな工夫をされているかなと思ってます。その辺りは国県についているところもありますが、先ほど言ったとおり、個々の生産者でかなり情報収集もできます。あとは、やはり大型のものをどこまで入れていく必要があるか。どこまで更新が必要かっていうのは、やはり団体要望、生産者等も話し合いをした上で、どういう手法で応援ができるかってのは考えていかなきやいけないと思ってます。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 途中順番的なものが悪くて執行部のほうも答えにくかつたと思います。私はこの度の気象状況を見たときに、もう今までと同じようなことを、邑南町の中でも日本でもですが同じことを同じようにやっていって、そのときに何かあったときにその対応というような時代でなしに。邑南の里もできました。となるとそこにもしっかりと果物野菜を出さないけんと。いろんなことを考えたときに、行政としては、来年再来年そして日本の気候変動を見たときにはいろんな前を見て。それが私は農業者といおうか、安心という中の一つになるんではないかと思いますので、よろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（山中議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で山中議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第2 一般質問(通告順位第6号))

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号辰田議員の登壇をお願いします。

(辰田議員登壇、「拍手」あり)

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 10番辰田でございます。9月定例議会に当たりまして、2項目について質問をさせていただきます。まずは、高齢者等の医療福祉対策についてでございます。人口減少とともに少子高齢化が進んでいますがそういったサービスを行われる事業者につきましても事業縮小や廃止など、利用者にとりましては、将来的な不安が大きくなっているのは事実ではないかと思います。その中で、昨年より社会福祉協議会のデイサービス部門の廃止といいますか中止といいますかそういった形のもの。それと一般のそういった関係事業者につきましても、今後の事業継続について不安を抱かれていると。そして訪問介護につきましては、邑智病院も含めましてこの地域で議論もあったように記憶しているところでございます。その点を踏まえまして、まずデイサービス訪問介護の現状の需要と供給という言い方は失礼かもしませんが、そういったバランスはどういった状況であるか。まずお聞きしたいと思います。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） デイサービスや先ほど邑智病院ということでしたので訪問看護の需要と供給の状況について、御説明をさせていただきます。現在、第9期の介護保険計画の計画値と比較いたしますと、いずれも1か月あたりの利用者数が年々減少しており、実績値が計画値を下回っているように邑智郡介護保険課からは情報提供をいただき把握をしております。先ほど議員からおっしゃっていました、この度の通所介護事業所の閉鎖。あるいは、訪問看護事業所の変更に伴う状況でございますけれども、利用者様のほうからは、顔なじみの方と離れてしまったとか。これまでとはサービス内容や回数が変わったとか。そういうお話もお聞きいたしましたところですけれども、ケアマネジャー、それから受入事業者の丁寧な調整。それから要介護度によっては、通所介護と通所リハビリの併用など新たなサービスの御提案をいただきながら実施していると伺っております。また、現在邑智病院のほうで実施していただいております訪問看護につきましても、サービスの利用ができないといった需要と供給面での御意見については伺っておりませんので、おおむねサービスの調整ができているものと認識しております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今の課長の答弁を聞きますと、現状では著しく困られている方とか懸案事項的なものはまずはない。見られないということをお聞きしまして、少しあ心したところでございますが、これは現時点であります。年齢構成を見ましても今75歳前後の年齢の方、この町内におきましてもかなりおられると思います。こういった方が今後そういったところでお世話になってくるのは、目に見えたところでございます。その中で福祉施設そして医療関係に勤められている方も数多くおられるとは思いますが、そういった方がいなくなれば、また需要と供給のバランスも変わってくるようにも考えます。そんな中でこの事業者を含め、現存の事業につきまして見通し的にはどういった予想を立ててその計画性を見守っておられるというか。町として課題に思われているか。そしてもしも今後そういったものが少し不安な面があるということがあれば、それは何が課題・障害になっていると考えられるか見解をお願いいたします。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 町としての現在の事業の見通し、あるいはその障害についてお尋ねをいただきました。まず1点でございます。これは先ほど少し触れていただきましたけれども、介護現場を支える専門職を含む人材の問題があると考えております。全人口の減少に比較いたしまして、高齢者の人口割合はここしばらく横ばいであるということから、現在のみならず今後に向いても、事業の継続をする上においては、人材の確保は課題であると思います。また、その専門職の配置基準については非常に厳しいということが。さらに、人材確保の難しい要因になっていると考えております。そして2点目でございますが、2点目はこの広い邑南町の面積が障害になっているように考えております。サービスを利用されている高齢者の御自宅は町内に点在しておりますので、在宅サービスの暮らしを支える訪問系のサービスは、移動に大変時間を要します。そのため1日に訪問できる件数が限られていること。あるいは通所系のサービスにおいては、決められた開所時間を確保する中で、送迎にかかる時間、そして送迎できる人員の確保が必要になってまいります。事業所から離れた地域の利用者のサービス提供に、大変な難しさがあると考えております。こういった移動や送迎にかかる時間については、介護報酬に十分反映されていないため、このことが経営に直結する問題であるようにも考えております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） そういう資格を持たれた方も含めて携わる専門人材が少ないということ。それとこの町の面積の広さ・移動等にも時間もかかると思います。このデイサービスと訪問介護というものを併記したというのは、事業的には対象者は変わらなくても、事業としてはまた違うものだと思います。それは、デイサービスはまず本人が伺うというかそこに行くのが普通です。そこでもう行けなくなったりある程度重症化といいますか見る人がいないとか治療が要るとかいうような場合になると、来ていただくという訪問看護に移ってくるというのが普通の順序じゃないかと思います。今往診医さんも以前と昔から比べればできないような状況でもある中、そして、そういうデイサービス等でそれ以上認知も含めまして、いろんな衰え

が進まないようにするためのデイサービスの事業の一環でもあると思います。それがかなわなくなると、またそういった訪問介護、訪問看護という部分に移ってくるんだと思います。そのためには、事業者もある程度確保といいますか継続していただかないといけない部分もあります。担当課としても、そういった事業者と普段からヒアリング等いろいろな意見交換をされておると思いますが、そういった中を通じて、そういった確保・継続について懸念する部分があるかどうかお聞きしたいと思います。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 懸念している問題について、お尋ねをいただきました。まず現在の町においては、今後の需要と供給量がどうなっていくのかという推計をしっかりとしていかないと、現在の事業所の皆さんとどのように助け合っていくかっていうところが、なかなか検討ができないなと思っているところでございます。これにつきましては、来年度、第10期の介護保険計画を邑智郡総合事務組合が策定するに当たりまして、間もなくですけれども今後の推計値をお示しいただくようにおうかがいをしております。なんとなく人口が減っていく利用者が減っていくっていう、そのなんとなくの部分を少し数値化する中で、これをもとに、次にはそれぞれ今まで努力いただいている事業者の皆さんとどのように役割分担をしていくのかっていうところを、もう少し整理、話をしていくっていうところが大事かなということです、まずは、そこを正しく把握していくっていうところができるかどうか。あるいはそういった事業者の皆さんと話し合いができるしていくかっていうところを、今後の懸念材料としておりまして、皆様に御協力をいただきたいと思っているところです。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） そういったデータ推計も必要だとは思います。それとやはり広い邑南町、その地域地域によっても環境も違う。交通の便もいろいろあると思います。この辺も踏まえ事業者との緊密な話の中で、先々を見ていかなければいけないのも現状ではないかと思います。そして、推計というものは推計ですので必ず当てはまるもんではないと思います。今後心配されている方は、今は元気なんですよ。今

後、私がこうなったときにはどうなるだろうか、ということを心配されている方は今は元気な方が心配されてる。今そういった施設やらお世話になってる方は、今の現状のもとであれされる。ですから、そういった心配もないような形をとっておくためには、やはり拡大解釈というか、それだけの収容できてるものも準備しておくという考えにもつながらないかと思います。そこで、そういった施設とか大きな規模のものばかりに目をやるのではなく、3番目の質問に入りますが、施設等も遊休施設もありますし、それからそういった人材につきましても、もう現役を引退されて、そういう現場で仕事をされてきた方、もちろん資格も持っておられる方もあると思います。そういうことで、今日少し留守をするのでおじいさんおばあさん預かってもらえませんかみたいな。こんな簡単な問題じゃないかもしれません、そういったことが身近にできるような形。空き家もたくさんありますし大きな家もあります。みんな一人暮らし。1人でおられて話し相手もいないような方ばかりでしたら、やはりそういった認知も進んだり、いろんな防犯上なんかで心配なこともあるかもしれません。そういう部分も含めてこういった地域ですので、顔見知りであるのと家族の背景とか皆分かっとする段階で対応できるいうメリットもあると思うんです。そういうことも民間の皆さんマンパワーということになります。そういう有資格者や経験者の皆さんで事業化という言い方は大げさかもしれません、そういった形をとる方法は制度としてあるのかないのか。方法としてあるのかないのか。あるとしたなら、それに行政はどういう形で携わること支援等ができるか。あれば教えていただきたいと思います。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 新たな皆様が、経験者の方あるいは有資格者の方が事業化が可能な方法があるか。そしてそれに対する行政支援があるかということについて、お尋ねをいただきました。まず事業化につきましてですけれども、介護保険事業を行う場合は、県に申請をし必要な基準を満たすことで介護事業者として指定を受けて運営することができます。また国が平成26年から進めております、介護予防・日常生活支援総合事業。いわゆる総合事業の訪問型及び通所型サービスというのを行う場合は、広域保険者である邑智郡総合事務組合へ指定申請をいたしまして運営することができます。この総合事業は、介護サービス事業所ではなく多様な主体が想定されておりますので、先ほど議員から御提案をいただいた有資格の皆様、経

験者の皆様が主体となって、その中で条件を満たせば事業化が可能となっております。これは邑智郡事務組合に申請するものですので、3町それぞれと委託契約を結び事業を実施していくということになるので、保険者である事務組合と事前の相談・調整が必要になります。行政支援についてでございます。この事業の取組に当たっての運営費の補助についてはございます。開設に向けての支援については、国県とも補助金などの財政支援はないと伺っております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 現実を見ますと、そういう責任問題とか手続とかに労力というか時間もかかる。ですから、本当に小さい頃から知っている今でいうおじいさんおばあさんに対して、何とかしてあげようという思いがあっても、なかなか届けられない方も私はたくさん周りにおるよう思います。そんな中で、日本も法治国家というかある程度の法律規制の中で今動いておるわけです。難しい面はあるかもしれませんがある程度クリアできて認められるもんでしたら、これだけ空き家が増えた増えたと騒ぐんじゃなしに、大きな部屋がありますので、そこをバリアフリー化するお手伝いをして、ある意味安全に朝から晩まででもおられるような形のものをしないと、社協さんも様々な事業で活躍をされておるところでございます。私もこれまで一般質問でたくさん言つきましたが、たくさんの事業を相談業務から含めてたくさんやっておられますので、思われてもできない部分の葛藤があるように職員の皆さんからも聞いております。福祉を中心とした基礎のある邑南町にとりましては子育てもそういう意味では有名になりましたが、ゆりかごから墓場までではありませんが、この町はそういういろいろな意味でのお金という手厚さじゃなくて、ハートというかその地域の気質ですね。そういうたもんがないと人もお金もついてこないような気がするわけです。やはり、こういった部分もあるものも利用しそれからそういう形で100%満足じゃなくても、見る人も見られる人も快適におられるという部分を何か考えていかないと、今後は難しい時代だからとかいろんなことが関わりたくないからという風潮になってきているような気がします。こういった中山間地の町がそれをなくしてしまったら、どこによりどころを求めていくかという部分も私はあるような気がします。ここにおられる方も、いずれ年取って同じような場面に遭遇されるかもしれません。そのときにどういったことが立ち上げてあって、どういったことができるかというものは、その時代時代によって変わるかもしれません。今のうちに、予想もしな

がら対応しておくということも必要じゃないかと思うところです。在宅介護にしましても、家族によっては大きな負担や影響が及ぼされている家庭もあると思います。それから施設入所がかなえば入れたいと思われても、それがなかなかできない環境にある御家庭もあると思います。ですから、そうならないためにも何らかの形でのできる支援を。年をとってくればいろいろ衰えてくるわけですが、なかなか元気な高齢者もいる。先般、邑南町でもお二人ほど県知事が来て表彰されたように、100歳の方で在宅で現役でやっておられる方もあるじゃないですか。そういう方ができるだけたくさんおっていただくためには、こういった弱いといいますかちょっと調子の悪い方にはそういう対応。元気な方にはそれをもっともっと続けていただけるようなことをやっぱり考えていいかないといけないような気がします。言葉で言うのは理想と夢とか語れるか思いますが、それをやはり一つずつ実行というか何かに移していくしかない限りは、夢でもなくなると思います。そこで私は思ったんですが、これも以前この一般質問で、もう10年ちょいぐらい前になるかもしれません、邑智病院もいずれ建て替えにもなるし、こういった医療福祉には携わってる方も多い。理解もあるところで。それと人口流出が増える中、専門学校というかそういう資格が必要な施設もあるならよそから来た方もここで取って残ってもらう。それから、こういった邑智郡圏域。この西部を見ても、看護師とか保育士、そして介護士等の勉強に出られる方がたくさんおられるわけです。特に、最近は矢上高校も町内だけでなくよそからもたくさん来ていただいている。3年間おったら、また地元とかいろんなところへ就職。それから進学される。そういう方を何とかしようということは誰も言われるんですが、それをどうしたらいいのか。誘致企業するにしても、島根県では出雲松江方面が完全に有利で、人口も維持されております。西部というものは、本当にもう何があるんだろうかというような形になっています。観光とか食べるものにしか魅力がないのかっていう形でもあります。広島から1時間といいましても、その1時間が、はたして本当に30分と思われるのか。いや2時間ぐらいあるんだと思われるかというのは、実際の距離とか時間じゃなくて思いもあると思います。そういう意味では、今からでも何らかの形で資格者育成のための学校とか機関を設ける必要があるよう思います。この点の考えについて、邑南町単独では難しいかもしれません、邑智郡圏域、この県西部のいろいろな難題も一つのこれによって、日差しが見えるんじゃないかなと思います。この点についてどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 医療福祉資格者の育成のための機関・学校を設ける考えについてお尋ねをいただきました。現在県内には看護師の資格養成校として大学が2校。それから専門学校が6校。介護福祉士の資格養成校として大学が1校。専門学校が1校ございます。また、県内の高校で福祉系の専門コースを設置している学校は、県立・私立合わせて既に5校あるように把握しております。先ほど議員のほうから御質問の学校や機関を設けるということにつきましては、そういった県内のたくさんある状況から鑑みまして、現時点で町としての考えはございません。町といたしましてはそういった学校に、まずは町内の中学生・高校生の皆さんに、医療福祉職への進学について一層興味を持っていただけるように取り組んでいくこと。あるいは、現在お勤めになっておられる方が、資格取得のために研修などを受講しやすい環境などについて取り組むことがまずは必要と考えております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 大体そういった答弁であろうということは予測をしておりました。それをどうかひねって。うまく100%というか大きなものを望まなくとも、確かにこの町内見渡したときに大きな救急病院もありますし、それから今のような福祉施設も各所にあります。そういったところも今資格者が必要である。看護師等は病院だけでなく、そういった福祉施設にも必ず常駐してなければならないような状況です。たまたま今日朝の中央新報を見ておりますと、ここに益田に人材育成学校を建てる計画があります。これ国も含めてなんですが益田圏域、吉賀町や津和野も含めた、それはこの新聞の中にもありますが、地元の高校生が県外流出する傾向があるということにもありますし、それからこういった地域・圏域のいろんなものを守っていくためにも必要であるという中で、このITというものが今から必要であるというもので、先駆けて育成学校を建てるというよりも、ある施設を利用してやるという計画にあるように思います。こういったふうに先手を打つとこ。それから今のような一つのものから相乗効果で人口増にはならなくても確保。そして、学校関係になると先生方。そういった教える側の立場にしても住まわれる。それで交付税等にも多少なりも影響があります。それから今こういった職場も、浜田・大田・江津は以前はもうこの町に住んでいただいとった方も、もう交通費の関係の制度変更もあったりして通勤圏になってしまった。だから、通われるだけで昼間に職場におられるだけで、後の経済

効果があるかどうかはもう不明です。しかし、そういうものを全部含めて、高校生も含めて、都市部に出て資格を取ろうと思われんでも地元でとれる。そういう地元の子どものメリット。いろんなメリットが学校というものはあると思います。実習の場所にしても、邑智病院もあれば福祉施設もたくさんある。今の時代ですのでそういった直接の学習指導等につきましては、オンライン等いろんな形でやる方法もあると思います。もう飽和状態であるしなかなか難しいんではないかという前に、こういったものもある。こういったらこうなるんじゃないかということを1回やっぱり考えてみてもらって、それから将来的なもの、特に、看護師とかなられた方の子どもさんは、またそういった道に進まれる子どもさんも私は多いようにも思います。都市部では30代後半以降いろんな事情でシングルになられた女性の方も、そこから子どもさんも少し手が離れたので、看護・准看護学校行って資格を取って今後の生活に備えるんだいうこともたくさんあるように聞いております。そういう意味でも、こここの近くにも同じような境遇におられる方もいらっしゃると思います。そういう方を地元を離れられない。地元にこういうのあったらやってみようという目線を少し変えていかないと、いつまでたっても嘆いてるばかりで、何かあったらもう都市に出るか、よその施設に入るか、よそに働きに行くかと言うとったんじや、私は駄目じやないかと思います。そういう部分もできるかできんかは別にして、この圏域といいますか、病院組合もありませば西部地区のいろんな意思疎通もあると思いますのでそういうことも踏まえて、もう一つ考えてみる必要が、そういう医療機関、そして福祉施設もこういった財政の中でなかなかぎりぎりの苦しい時代も来るんじゃないかと言われている時に、人材だけでも確保できるということは、事業が継続できる可能性にもつながると思います。そういう部分が私は必要と思うのですが、町長はどういったお考えでいらっしゃいますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 現実的な話をしますと、浜田市の三隅町にある専門学校も生徒を集めのに苦労されている。特に、全国的に都市部にある学校は人気があるけど地方になれば厳しいという中で、どうやって生徒を確保するかっていうところはあると思います。ただお話を聞いてて質問の中にも学校か機関ってあるので、実習を受け入れる機関であるとか、よく聞くのは、就職が実習先でお世話になってよかったからっていう話も聞きます。人材確保という面では、そういうやり方もあるのかなと

思います。一方で、最後の学び直しの話をしていただいたんだと思います。就職してから、または立場が変わってから、資格を取りたいとか学び直しをしたいという意味であれば、もう少し需要があるかもしれないということで、少し検討というか研究というか、人材育成と町に人が残ってもらう。そこと需要とどうやってマッチングさせていくかっていうところから始まるのかなと思いますので、勉強させてください。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 生徒募集に苦労されているところもあるのも実際かと思います。これ東京・大阪でその資格を取ろうがこの邑南町で取ろうが、全国に通用する資格に間違いはないわけです。そして、矢上高校のような例もありますように、都市部からも来ていただくこともできます。それから地元が残っていただくこともできます。可能性は高くなります。やはり、そういった形で、こういった自然と食べ物もおいしいとか、そういった都市部の方も、こういったところで資格を取ったらどうかということの目線も変えていけば、いろんな相乗効果とかにつながると思います。その点を含めて一度検討して、できるだけ前に進むような形をとっていただければと思います。お願いをしておきたいと思います。続きまして2問目に入らせていただきます。これは答弁者町長と書いておりますので、質問の趣旨からしても町長がお答えになるとは思います。大きな題目としては、就任されて1年たちました。その中で、予想通りだったもの。違ったもの。それから逆に意欲が湧いてきたもの。逆にそがれたもの。いろいろあるかもしれません、そういったものを踏まえて今後の町政運営に対して、どういった思いを持っておられるかということをお聞きしたいと思います。まず、この約1年間振り返っての感想といいますか、反省点をお聞きしたいと思います。私が思いますに、人口減少とか財政問題そして物価高というような様々な懸念があるなかでもありました。それから、霧の湯をはじめとする周辺の管理。それから、町が関わるエネルギー会社の進捗率が思うようにいってない部分。そして不幸にもあったウォータースライダーの事故。それから、香木の森の鉄棒の事故もまだ解決がされてないような状況の中で、いろいろとあったと思います。良いニュースというのも挙げればありますが、こういったもの、今はマスコミが取上げいろいろと言われる時代でもあります。それを踏まえて、町長としてこの1年どういうものであったかお聞きしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 1年を振り返ってっていうことですが、やっと4回目の議会ということで、これを終わって少したてば1年かなと思っております。町長にならせていただいて基本的に受け身の姿勢であれば、国への要望であるとか会議っていうのは、土木であるとかそういうところが中心になってくる。今回の一般質問もそうですが、福祉の話が多くなってきてます。本当に町民生活に身近な部分というのは配慮しなきやいけないけれど、普通に仕事をしてれば会議にそういうことで出ることもない。決裁でいうと金額であればそういうことが回ってくることもないということです、気が付いてみればじゃないですが1年を振り返った中で、非常に現場の疲弊感であるとか閉塞感というのは強く感じます。その現場っていうのが、町民生活でいったら皆さんが密接に関わる食料品・衣料品などの小売店であるとか、今回も質問が多い医療であるとか、福祉分野・町民生活を支える基盤となる産業っていうのは、非常に廃業・事業中止が増えてきて疲弊感とか閉塞感を感じている。今回の一般質問も言い訳をすればですが、福祉についても人材確保にしてももう少し早く手を打たなきやいけなかった。もっとしておかなきやいけなかつたことだろうなとは思います。現状しっかり見て、今後も含めて力を入れていかなきやいけない分野であると思ってます。あわせて皆さんに接する役場の中においても、なかなか業務量の多さもあって、町民の皆さんと接し方の難しさと相まって、非常に負担感とかあるかなと思ってます。議会の中でも情報共有ができるとか連携ができるとか、連絡調整が悪いって言われます。結果として見れば、それはすごく言いやすいんだけど、じゃあ仕事するときにそれがみんなできるかっていうと、それができる人っていうのは非常に少ないだろうなと思います。それをするためには、私自身、とにかくトップ・副町長・教育長、上に立つ者がそういうことをしっかりと配慮して調整をしていかなければいけない。私自身の問題っていうか振舞いっていうのは大きいだろうなと思ってます。まちづくり基本条例もある中で、非常に全般的に議員の皆さんもそうですが、町民の皆さんもすごくちょっと要望がきついっていうか、求められるものがすごくこうきつく感じるようになってきました。きついということは非常に失礼な言い方かもしれませんのが、本来協働のまちづくりということでお互いで協働しなきやいけないものが、すごく町に頼ってこられる印象がすごく強いです。全てが町でできないので、それが負担になって、それが何でだろうっていうのはずっと思ってる。先週の土曜日ですが9月6日に浜田市の県立大学で地域活性学会ってあって、皆さん御存じ

の方も多いと思いますが、明治大学の小田切徳美先生の講演がありました。地域おこしであるとか、災害復興であるとか、まちづくりで足し算の支援。足し算のまちづくりとかけ算のまちづくりって話をされて、足し算は小さいので多くの人が関わりながら本当に身近なところでやっていく。かけ算は、最後補助であるとか町が出ていくっていう部分で、今までの行政っていうのは比較的アピールも含めれば、かけ算が多かったのかな。ちょっととした何かに対して補助をするとかで大きな成果が出る。その成果に対して異議を唱えにくいでいることで、ただ一部の人がやるように見えてしまう。かけ方を間違うか時間がたてば、マイナスをかけてしまえば逆になるという中で、多くの人が関わるということで、足し算でしっかりやっていかなきゃいけなかつたのかなと思ってます。そういうところがあつて、町のアピールもそのあと5分で町のアピールをしてくださいと言われました。今日本一の子育て村の看板をどうするかって話をしてますが、その中で、キャッチコピーとかアピールの点ではいいと思われる職員さんと、負担だつていう方がおられます。どうしても外に出てアピールすると、何かあるといいけど、でもよく考えれば、5分でしゃべってくださいと言われれば、そのときの雰囲気とか人たちを考えれば、邑南町のことを知つてれば、邑南町にはいいところ、歴史も文化も教育も産業もアピールするがたくさんある。人の顔を見ながら、その場の雰囲気で何でもできるということであれば、思いが先か言葉が先かっていうことであれば、町のことを知つて、思いをしっかりとけば、全然キャッチコピーとかそういうことがなくてもいいのかなと思ってます。改めて協働のまちづくりということで、多くの人が関わることができるまちづくりにしていかなきゃいけないっていうのが、この1年間の反省と今後の思いです。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 昨年の12月議会でも質問したと思いますが、ある意味前任者との引継ぎが精査に行われてないと聞きました。それが、町政運営の障害にはならないかと心配をしたものもあります。真偽は別として、例えば、前執行部等からこの事業は必ず実行をしますからと言わされたからというて今現執行部に要請をされたり、そういった継続事業の経緯、計画に対してどのように対応すべきなのかという部分もあったと思います。その関係では、この1年何らかの影響というかあったのかどうか。その点についてお願ひをしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 答え方が難しいんですが、引継ぎがなかったのは事実です。これ自体は地方自治法でも決まってて受けてないので。じゃあ自分が次変わるときにその仕方が分からないので、それは手続を定めなきやいけないということで要綱にさせてもらっています。不便がなかったかって言うと副町長・教育長がおられる中、就任が実質11月で。年度でいうと大きな事業が動く中で最後の仕上げをしていくってことで、不便がなかったっていうと難しいですね。引継ぎするほどことはなかったのかということにもなりますし、一方で若干今の悩みでいうと、トップの情報共有という話をしたのは6月議会で交際費の話が出たときになるほどなと思ったんですけど、交際費をどう使ってきましたかっていうのは引き継いでないです。それはそのままトップセールスでって言われたときに、どういうところとつながりを持って、どういうことをしてきたかっていうのは引き継いでない。ということは、なくても不便がないのか。そのつながりっていうのは分からぬですが、必要かどうかは別なんだとは思います。一方でいろんな縛りがないのでということで、12月議会も言ったと思います。自分の能力の範囲で皆さんの協力を得ながらさせていただいておるので、大きな不便もなく、多分皆さんに大きな迷惑をかけることもなく、できているのかと思っております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今から引継ぎはできませんので、とにかく今となれば町民に今後、迷惑・不公平感のないような行政を行っていただくことが1番じゃないかと思いますので、お願いをしておきたいと思います。そして2番目ですが、現時点における内部統制の進め方の考え方などを質問しております。ここでは、主に人事管理のほうの関係。もともとが人事管理を大きく関係すると思います。内部統制につきましては皆も認識をされておると思いますが、やっぱり、業務の有効性・効率性、そして財務報告の信頼性・法令等の遵守。それで、あとは資産の保全とかそういう部分に対する意味での内部統制であり、そういうものが不正防止やらリスク管理とか信頼性の向上等につながっていくわけなんです。今定例会にもありましたが、副町

長のほうから職員のことについて議会のほうに説明がありました。これも異例といえば異例ではないかと思います。それだけ、今、職員の数もそれから職員の継続性といいますか途中で退職される方も増えてくる。増えてくると途中で配置替えも関わってくる。それから、今のように妊娠・出産・育児といった部分は、これは当然のことですしある意味でたいことではあります。そうではなく中途で退職される方。事情もあると思います。それと心というか何かの形で職場にちょっとお休みをいただいているという、たくさん事例が以前よりたくさんあると思うんです。その点いろんな意味で内部統制にも影響が出てくる可能性は大であると思います。そういうことについて、内部統制的に現段階でどういった形で進めなければいけないという思いを持っておられるか。その点をお伺いしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 人事管理面での内部統制とのお話です。今回、今の職員の状況等を報告させていただきました。この4月の異動で、例年になく大きな異動をしてます。その理由は、同じ仕事に長くついておられる方は一定の年限が超えた方はっていうことで、異動をしていただきました。内部統制と異動の関わりではないですが、どうしても同じ仕事を長くしている、変わらない、引継ぎをしないという中で業務量が増えていく。それを異動のときに、これは必要ないですよとか伝えるとか整理をするっていうのが一つあるかなと思いますし、その手順をきっちり定めて次に引き渡すっていうことも大事だと思います。その辺りが気が付かなかった。ちょっと異動が先にきちゃったので、異動してそこがうまくいってなくて負担に思われた方也有ったと思ってます。それは反省点です。そういう意味で、きっちりした内部統制をして業務の手順であるとか。基本的には3年なり4年で変わる、ある一定の年数までは仕事を変わって覚える。自分の思いでやっていく。次は引き継ぐためにどうしたらいいのか。手順はどうするのか、ということをきっちりとしていかないと仕事量も減らないですし異動もできない。異動ができなければ、仕事はいろんなことも興味は持てないということなので。内部統制ということもありますので、異動と絡めながらしっかり人員管理と業務の手順を定める。業務量を減らすことで、職員の負担も減らせるように努力していきたいと思ってます。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 最近は少し余談かもしませんが町民の方からは、窓口業務の雰囲気も大分よくなつたような気もするし、職員間の会話を聞いてとっても何か明るいというかそういうのは聞いております。しかしながらそういった中途退職もあつたり、それから懲戒事案もあつたりするということもこの社会であるかもしれません、これがないようにそういった内部統制も含めたものをやっていく。私ら若い時代は公務員さんといったら天職というような形で考えておりましたので、そういった分も含めて邑南町の顔。役場出入りされる方は不特定多数たくさんおられると思います。そういう部分も大切なことだと思います。ぜひとも基本に忠実に内部統制も含めて対応していただければと思います。そして三つ目ですが、ここでは様々な広域連携ということで書かせていただきました。いろんな連携を、何を優先してそういういた事業に対応するかという質問です。従来から、防災、観光、保健医療といったものは広域的な連携もしております。邑南町は、特に学校はじめ企業とか組織機構など様々な全国的いろいろなことも、連携とか提携とか、そういうものがあったような気もします。しかしながら、多過ぎて分からぬのかそれだけ薄かったのかわかりませんが、継続して経費も発生しているのかないか分からぬ部分もあります。もうある程度精査をしていかないと、いつまでも同じものをニーズとかあるような時代でもありますし、絞ってもいかなければいけないと思います。将来に向けた見直しの精査と将来に向けた考えは、どのように思っておられるか町長のお考えをお聞きします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 連携協定は、災害に関して自治体等と協定を結んでいるものがあります。これに関しては万が一のときっていうことと、自治体間ですので少し置いておかれさせていただいて、その他の協定で大学等を含めまして28あります。ここで問題なのは、基本的には費用発生はないのですずっと続いている。ただ政策的に結んでおきながら、以降更新1年間の契約をします。それ以降お互いに異議がなければ契約を続けますっていうことで、いまだに形式上は生きています。ただ事業の面でいうと、基本的には動いてない協定がたくさんあります。政策的なものや政治的なものもありますので、本来であるとそのときの町長の任期中のみとかすべきだったのかなど

思います。そういう意味では、改めてトップ同士でこの協定をどうしますかっていうよりは、担当者同士でお話をして、やめるものはやめていいのかなと思ってます。一方で、警察等々の子どもの見守りは別の話です。あと今後という中で今浜田市さんとは食の協定を結んでますが、その食の協定をどうするかというお話をして、江津市さんを含めながら観光を含めた連携ができませんかって話をします。今後そういうとこに変えていければなと思います。安芸高田市さんとも文化・スポーツ観光交流に関する協定を結んでいるようです。このあたりは周辺自治体については、例えば、三江線沿線であるとか江の川であるとかっていうこともありますし、広島広域都市圏の関係もありますので、改めて、今後必要なことがあれば、当然政策的なことですので予算が発生しなくても事業にかかるわるということで、議会の皆さんには示した上で、期限についてもある意味町長の任期中もしくは3年なりの事業期間中ということで、相談させていただければ1番いいのかなと思っています。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 大体理解をいたしました。あと5分でございますので、最後の質問に入らせていただきます。今令和7年度ですので8年度、大屋町長に関しましては、令和7年度の予算については年度途中の就任だったので、ある意味暫定予算的なものの中で執行にあたってこられたと思います。令和8年度につきましては、御本人が中心となって、現状把握の中でいろんな事業を継続審議も含めまして提案をされてくるとは思います。これが具体的になってくるのは、慣例上年末頃からになってくるとは思うわけなんですが、今の段階である程度のカラーといいますか方針は示せると思います。現時点でどういった形の運営をされようと思うかお聞きしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） あくまでも現時点で。今後具体的に詰めたりという中はありますが、少し思いを述べさせてください。様々なところで定住対策、人材確保、産業振興、可処分所得の向上っていう話をしています。その具体策として、邑南町に

は中小企業小規模事業者振興条例もあります。先ほど述べたとおり、生活に密着している部分をしっかりと応援していかないといけないっていう中で、今年度も交付金を使って、おおなんさくらカードの50倍キャンペーンというのをやってるのは、そういう思いの中です。中小企業等町内事業者を応援しながらどうやってやるのかという中で、昨日も少し福祉施設等の加算金をどうするかという話の中で人材確保資格取得もありますが、少し事業者のほうで努力される部分に対して応援するっていうやり方は一つあるのかなと思います。人材確保であるとか定住対策、給与改定等も含めて、されたことに対して応援するというのは一つの手法かなとは思ってます。あくまでも手法で。今後詰めていく部分なので現実的には変わる。十分じゃないかもしませんが、理解してもらえばと思ってます。子育てについては、以前からできるだけ長く関わりを持ちながらという話をします。マタニティベジボックス等も始まりまして、今年度は企業版のふるさと寄附で赤ちゃん用の水もいただきました。子どもに地域の人が接する機会が増えてきたので、それを売りにして、アピールポイントにしてそれを応援していただける、共感していただける企業があればそこにふるさと寄付をいただいて、次の応援ができれば1番いいかなと思います。農林業は重点だとは思ってます。神紅はしっかりと力を入れていかなきゃいけないですし林業関係もと思ってます。今、町民の皆さんからは町長への手紙であるとか、職員の皆さんからは提案提言があればということで、いろんな意見をいただいております。そういうことも気が付かない点についてはそういうところも参考にしながら、予算編成、取組もさせていただければと思っております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、10番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 10番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 大体予定しておりました質問は終了いたしました。現時点での姿勢をただすつもりで、こういった質問をさしていただきました。1番は、町民のための行政をどれだけ信頼度高くやれるかやるかの問題であると思いますので、その辺をお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。

（辰田議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

— 午前11時45分 休憩 —

— 午後 1時15分 再開 —

~~~~~○~~~~~

( 日程第2 一般質問 ( 通告順位第7号 ) )

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号野田議員の登壇をお願いいたします。

(野田議員登壇、「拍手」あり)

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 4番野田です。よろしくお願ひします。情報発信しても届かないことがよくあります。先日、町民の方に町長が変わって何か変わったことがあるのかと聞かれたので、いろいろ思いついた中で見て分かることがあったので、町長の動きが邑南町のホームページ載っていると伝えました。これも1週間単位で、多分頻繁に更新されてると思います。ただその方は御存じありませんでした。また意見交換会で、町長への手紙への回答はどうなっているのかという意見もありましたが、町のホームページに載っていることを知らない方もいらっしゃいます。せっかく発信されているのに知らない方が多い。私もいろいろ発信していますが一度の発信で届かないことは分かっているので、情報が多くの方に届くように繰り返すことも大切だと思っております。情報共有等、周知も込めて一般質問します。今回は、暮らしの課題と対策、獣害対策について質問します。最初の質問は、暮らしの課題と対策についてです。現在、邑南町では高齢化と人口減少が進んでおり、地域の暮らしを支える様々な仕組みが従来のように機能しにくくなっています。邑南町地域公共交通計画に関する住民アンケート調査において、暮らしの中で求められていることとして、次のような生活支援サービスとニーズが多数寄せられております。1番多かったのが、鳥獣害対策で約42%でした。2番目は除雪の手伝い約41%。3番目が惣菜や弁当の販売約29%。4番目が食材や日用品の販売約27%。5番が食材や日用品の移動販売約27%。6番が灯油の配達約24%。7番目に多かったのが見守り・声かけ訪問約20%でいろいろとありました。アンケートの結果1番が鳥獣害対策となっており

ますが、獣害対策については次の項目で提案したいと思っております。今回のアンケートによるこれらの声は、移動手段の確保にとどまらず買物や生活支援、安心安全、暮らし全体の支援を求めるものと捉えております。高齢化・人口減少が進行する邑南町にとって、これらは日常の安心を守るために重要な生活課題であるとともに、邑南町への移住や定住を考えている方々にとっても重要な判断材料となるはずです。この町で暮らしたい。戻ってきたい。住んでみたい、と思えるような安心安全な生活環境づくりをしていただきたいと思います。町としては、移動手段の確保にとどまらず、地域の暮らし全体を支えるための包括的な生活支援の推進が必要であると考えます。まず、1点目の質問です。除雪の手伝いについてです。高齢者世帯を中心に課題となっている除雪の手伝いについて、町としてどのように対策を講じるのか答弁を求めます。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 高齢者世帯を中心に課題となっている除雪の手伝いについて、ということで御質問をいただきました。先ほどの議員のお話の中にも、大変多くのニーズがあると思います。現在の町内においては、町道から自宅までの除雪が自力でできない世帯に対して、地区社会福祉協議会や自治会。地域によっては除雪ボランティア。地域のお助け隊など地区によって取り組み方が違いますけれども、共助によって除雪対応をいただいているほか、町の社会福祉協議会のシルバー人材センターについても対応しているところでございます。特に、支援を必要とするひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯などに対しましては、町社協が各地区的地区社協や自治会、除雪ボランティアの除雪対応状況を把握いたしまして、相談があれば地区社協、自治会へ除雪の調整を行うなど地域の皆様の御協力をいただきながら支援を行っておられます。参考までに申し上げますと、例えば日和地区社協では、先ほど様々な生活支援のお話がございましたが、そういった生活支援全般のお助け隊として、“日和人お助け隊てごてご”を結成され、様々なお困り事の対応の一つとして除雪の要望があれば、LINEを使って日程調整をされ有償で対応を行うという取組を始められたとお聞きいたしました。町といたしましても、こうした地域の取組を考えるにあたり、関係課・町社協等と連携して支援をする必要性を感じているところでございます。また日頃から町民の御相談を受けてくださっている民生委員の皆様へは、例年降雪の時期に町や町社協を通じて除雪対応一覧表をお配りし、地域の除

雪対応の周知を図っているところでございます。今年の冬においても町社協が例年どおり対策を講じることとしており、12月の民生委員の総会におきまして、町も出向きますけれども御協力のお願いをさせていただく考えであります。また、各地区の除雪対応一覧表につきましては、今年度も町社協の広報紙で町民の皆様に周知をする予定にしておりますけれども、昨年度は町社協への問合せや御相談がなかったとお聞きしております。先ほど議員からも発信してもなかなか届かない情報があるという問題定義をいただきましたが、このような取組みを必要とされる方に御活用いただけますように、町といたしましては町社協と連携を図り、より広く周知できるよう対策を講じる必要があると思っております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） いろんな支援策サービス等あるっていうことは分かったんですけど、周知していくたいということも共通認識だと思ってます。ただ、ちょっと提案というか、毎年冬の時期になると繰り返してテレビコマーシャルとかで除雪作業にどうのこうのって繰り返し同じのが流されますし、広報おおなんにおいても12月になると除雪作業に御協力をお願いしますっていうのが繰り返しされてると思います。今回アンケート中でも2番目に多い数字ですので社協のほうに載せるのもいいんですけど、町としては広報おおなんに載せるとか、載せるのが難しかったらチラシを作るとか、そういうことも繰り返して周知していただきたいと思うんです。その点について答弁お願いします。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 御提案をいただきました。例年どおりっていうあたりのところで、先ほどの御説明の中にもあったと思います。どうしても昨年実施したことを継続していくということも大事にしておりますが、やはり伝わり方として何か工夫があるとすれば、少し今までのやり方を見直す必要があろうかと思います。町の広報の除雪の御案内については、建設課が担当してくださっていると思うんですけども、高齢者の皆様へっていうあたりで、どうすれば皆様のところに、御手

元に情報が届くかっていうところを、少し関係者の中で検討させていただいて去年とは少し違う周知の仕方ができればと思っています。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ぜひよろしくお願ひします。あと追加で言うとすれば、単なる周知にとどまらずに本当にどこに連絡すればいいのか。どうすれば頼めるかということを分かりやすく伝えていただきたいと思います。サービスがあるだけではなく、必要な人に届いて使えるようにすることも大切だと思ってます。よろしくお願ひします。続いての質問は、農林水産省の円滑な食品アクセスの確保の中で、買物困難者問題は地方の過疎化や高齢化、交通インフラの不足を背景に社会問題化しており、特に高齢者や車を持たない者の食品等の購入に向けては、自治体や生活協同組合等による支援が求められている。主な対策としては、移動販売事業の充実や買物拠点の開設。買物支援サービスの実施。効率的な配送網の確保は考えられるが、いずれにしても利用者のニーズの変化等に対応し事業の採算確保が難しい場合には、どのようにして持続可能な買物環境を整備していくかが重要となると述べられております。邑南町地域公共交通計画の中で、身近な地域であるとありがたいサービス。住民アンケート調査のアンケート結果にある惣菜や弁当の販売。食品や日用品の販売については配食サービス等もありますしネット等を利用すれば解決策につながるとは思いますが、高齢者の中にはデジタルデバイド。そもそもネットの利用に不慣れな方もいらっしゃる。また移動販売は単に物を届けるだけではなく、見守りや地域のつながりを意識した支援の一環としての連携も必要となってくる。町民の暮らしを維持し、安心して住み続けられる邑南町とするため、身近な生活支援の重要性を改めて共有し、今後の具体的な対策に生かしていただけることを求めます。買物困難者の増加を踏まえ、移動販売や支援の在り方など町としてどのように対策を講じるのか。答弁を求めます。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 買物困難者に対する町としての対策について、お尋ねをいただきました。議員御指摘のとおり高齢者の皆様にとって買物という

のは、特に食料品を中心にしてなくてはならない日常の生活行為だと認識しております。現在邑南町の高齢者の皆様は、町内外の商店を御利用になっておられますが、近年、近くの商店が閉店する地域もあり、免許をお持ちでない方・返納された方などは、町内外からの移動販売車を御利用になっておられたり、公共交通あるいはデマンドなどの、地域の助け合いによっても支えられていると認識もしております。また、先ほど議員から御指摘のあったように、これが一部の見守り機能になっていると思うところです。昨年9月に75歳以上の要介護者を除く方々を対象とした調査では、買物に不便を感じている方は5.1%、時々感じる方を含めると2割弱と、医療福祉政策課と保健課と一緒に取組中では把握していたところでございます。高齢化・人口減少が進む邑南町の生活環境が変わりつつある中で、地域づくりそれから地域包括ケア推進という立場から、現在、地域みらい課・保健課・医療福祉政策課、町社会福祉協議会が現在政策会議というのを定期開催し連携して生活支援について検討する場を設けております。その取組の中で、今後の買物支援についても地域の現状や課題を把握していく予定しております。必要であれば、町としても対応をしていきたいと思っているところでございます。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 買物困難者への支援の在り方について、生活交通政策の観点から御説明申し上げます。議員が冒頭で説明されました、邑南町地域公共交通計画の中の暮らしの中で求められていることにつきましては、生活交通を考える上で住民ニーズを把握するために行ったアンケート結果に基づくものであります。その中で議員がおっしゃるとおり、暮らしの中で求められていることの多くが買物に関係する回答でございました。そのニーズに対しまして公共交通政策として考えているものの一つが、デマンド型の公共交通サービスです。現在、瑞穂地域及び石見地域においては、タクシー利用助成事業。羽須美地域においては、はすみ振興会によるはすみデマンド運行を実施しております、いずれも自宅から目的地までの移動を支援する事業でございます。このうち、タクシー利用助成事業について御説明を申し上げます。令和6年度末時点の利用登録者数が、全体で339名となっております。そしてこの助成事業の利用状況につきましては、令和6年度での利用総回数が総数で2,822回。利用人数は171名でございました。そのうち今回のニーズ調査にありました買物を事由として利用された回数は、1,128回。利用人数は95名でござい

ました。利用総回数の4割近く、さらに利用者数の5割を超える方が、買物を事由として利用されている状況であります。こうした状況から申し上げますと、議員御質問の買物困難者に対して町としてどのような対策を講じるのか、という質問に関しましては先ほど御説明しましたとおり、商店などへの移動をタクシー利用助成事業やはすみデマンド運行を使っていただくことが、対策の一つになるのではと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 対策の一つにタクシー等助成事業この辺は分かったんですけど、ただ今回このアンケートの結果を見て自分ちょっと考えを改めないといけないなと思ったのは、特に灯油の配達についてあがってたんですけど、これって自分はあることは知っていました。けど、こうしてあることを知ってほしい。たまにチラシも入ってくるんですけど、この灯油の配達っていうことを知らない、してくれるっていうシステムっていうかそういうことがあるということを知らない方がいたんだなということは、改めて、みんなが知っているだらうというサービスの概念というのはなくして、全ての人に周知していく必要っていうか、先ほど、坂本課長がおっしゃった政策会議で今後検討していくっていうことがあったんですけど、こういったサービスがあるっていうことも、しっかりとあることを知っている、当たり前だと思ってもやっぱり知らない方もいらっしゃるということを念頭に、そういったことも考えていいっていただきたいなとは思っております。その辺についてよろしくお願ひします。町長にお聞きしたいんです。同じような答弁なるかもしれませんけど、こうしてアンケート結果にいろいろと求められるサービスというものがあがっておるんですけど、町長としてはどういう対策を講じていくのか。先ほど辰田議員のときの、もう少し早く手を打っていかなければならぬと。ちょっとと言葉の前後ちょっと忘れてしまったんですけど、やはりこうしたことでもっと手をどんどん打ついかないといけないと自分は感じておるんですけど、町長はどのように思われますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 御質問はタイトルが暮らしの課題と対策ということで身近な問題、特に高齢者なりが今後の生活の中で不安を抱えることってということで言えば、移動販売等の買物であるとか除雪の手伝いがあったと思います。質問の全般でちょっとお答えさせていただくと、一人ひとりの方に全ての情報を伝えるのは難しいと思います。先ほど野田議員が指摘されたとおり、例えば、灯油の配達を頼めばできるんだっていうこともお知らせくださいってあったんですが、一方でそこに関わる人たち、民生委員さんにはお願いをきっちりとしてますし、集落の例えは代表者であるとか議員の皆さんもそうです。まず、周りに関わる人たちにきっちり知っていただければ。例えば、一生懸命雪かきをされてる姿を見たときに大変だったら頼むことができるんだよとか。社協か役場に相談してもらうといいよとか。どこかで灯油の配達とか困るんだわって話があったら、業者さん頼むと来てくれるよとか。そういうことは本人が知ってるっていうよりは、周りの方がきっちり知ってて、困ってるとかそういう様子を見たときに一声かけていただくっていうことも、大事かなと思ってます。買物についても早く手を打つていかなきやいけなかつたというところは、これだけ業者が少なくなったところで、日用品であるとか食料品を売るお店、ここ数年新規の開業はまずないんだだと思います。そういう中でどうするかって。今さらではないですか、非常に厳しくなってきてる。そういう中で、移動販売等もありますが、移動販売とかについてもなかなか状況は厳しい。そこをどうしていくかってことも支援の在り方ということで考えていかなきやいけないですが、若干思ったのは昔の多分言葉出していいと思うんですけど、各家を回れる生協さんがあります。今個人なんですが元々はグループで班をつくって、その班の中で注文してそこに届けてもらって、みんなで分けるとかをしてました。事前に注文を受ける仕組みをつくるとか。グループをつくってもらって、そこで回覧を回して注文を決めていくとかいうことをすれば、もう少しこう成り立ちやすいのかなとも思いますし、ネットであるとかファックスを使うとか本人ができるできないがあれば、周りの人がちょっとお手伝いをしてあげるっていう。全てを本人がするんじゃなくて、少し周りの人と協力しながら。それは町としても一人ひとりに全ての情報を伝えて、一人ひとりに全て対応するのは人口が少ないとほいえ大変です。集落だとか何らかのグループで対応していただく。そのグループに対してとか組織に対してお話ををして、そこは組織なり班の中とか自治会の中でしていただくっていうのが、やはり行政としてもいろんな情報が伝えるし応援もしやすい。ということで少しも改めてこう何か組織をつくっていただく。グループになっていただく。みんなでそれを支えるっていうのは、もう一度つくり直さないといろんな応援が難しくなるのかなと思ってます。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 町長になられてから結構いろいろな答弁の中で気にして聞いてる言葉、今おっしゃったように、支え合うということだと思います。その辺については自分もしっかりと今の意見を聞いて、いろいろと何かいいアイデア等あればしっかりと発信していきたいと思いますし、また何かあればしっかりと提案していきたいと思います。よろしくお願ひします。続いては、獣害対策です。獣害対策についてなんですが、実践的に学べる場所があればという町民の方から話を聞きまして、じゃあどのように町に提案するのかということをずっと考えていました。考えていた最中に、縁があつて獣害対策について本を出されて各地に講演に行かれている方と邑南町で知り合って、いろいろとその場でお話を聞きました。話を聞くだけではなかなかイメージが湧かなかつたので、現地を初めて訪ねて思ったことが、これでいいですかと思わず口に出てしまいました。これだけでいいですかって答えたのは自分だけではなくて、多くの自治体が視察されてるらしいんですけど、自分と同じようにそう言われるそうです。獣害対策の三つの柱は、農林水産省のページにもあります環境管理。侵入防止。捕獲駆除。つまり、寄せない入れない捕まえるとあります。捕獲駆除に関する取組についても、重要な課題であると認識し町も取り組まれておりますが、今回の質問では触れません。また、機会があればまた自分も学びながら質問提案できればと思ってます。獣害対策について何度も視察に行ってお話を聞く中で、少子高齢化や担い手不足の影響により、地域ぐるみの対策は困難になりつつある中、並行して個人での取組み、日常的に自分たちでできる予防策を重ねることも重要ではないかと思いました。そこで、電気柵の正しい設置方法だけではなくて、悪い設置方法等の例も見ながら学べる場所があればと思いました。産業支援課が発行している、けもの新聞やマニュアルを参考に実際の場所を見ることによって、より対策方法について理解できるのではないかと思っております。またこのような体験は、大人だけではなく子どもたちにとっても貴重な学びの機会となるのではないかと考えます。自分たちのふるさとが抱える課題に向き合い、自然や生き物の存在とともに生きる地域の知恵を学ぶことは、これから地域の担い手作りにもつながるのではないかと思っております。獣害対策について学ぶことができ、また、子どもたちがふるさとの課題に触れ学ぶことができる体験場を、町が主導してつくってはどうか答弁を求める。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議員御指摘のとおり有害鳥獣対策では、駆除よりも予防や被害軽減が重要であると町としても考えております。先ほど議員もおっしゃいましたように有害鳥獣対策では、まず1点目として野生動物が魅力を感じないような環境をつくり寄せつけないという環境整備であったり環境管理。2点目として、野生動物に農作物を食べさせないようにする侵入の防止。3点目として、それでも侵入し居着いてしまう場合には捕獲・駆除ということ。この3点が重要と言われておりますし、このうち特に1点目と2点目の環境整備であったり環境管理、それと侵入防止については地域ぐるみで取り組んでいただきたいということが、有害鳥獣対策として効果的であると考えております。邑南町の鳥獣被害防止計画では、地域ぐるみの取組みといたしまして集落や営農組織ぐるみの既存や既設の防護柵のメンテナンスであったり、緩衝帯、山林などの動物の生息域と集落や農地など人間の生活域の間のエリアのことを緩衝帯と言いますけども、そういったところで動物が活動したり潜んだりしやすい茂みを伐採したり刈ったりし、なるべく集落に寄せつけないようにしようというこの緩衝帯の整備であったり管理。それと放任果樹。これは収穫をしないまま放置している果樹のことですけども、こういったものが集落にあると集落に動物が寄りついてしまうので、それが常態化してるものにつきましては伐採していくということ。それと、動物が潜んだり活動したりしやすい耕作放棄地の草刈り等こういった集落の中。それと、集落周辺の環境の整備。こういったものを地域ぐるみで取り組んでいただきたいという期待をしてるものでございます。こういった地域ぐるみで活動いただいているところにつきましては、例えば、イノシシであればワイヤーメッシュであったり、トタン・電気などのそういった防護柵等による防護対策であったり、先ほど言いました緩衝帯の整備であったり、耕作放棄地の草刈り等の環境整備といった対策を実施をしていただいてるところでございます。ただ、少子高齢化や担い手不足の影響によりまして、地域全体で一体となった有害鳥獣対策の取組は難しくなっておりますけども、諦めてしまってはやはり農作物だけではなく地域住民の日常生活にも影響を与えることになりますので、個人、特に非農家の方なども含めた個人個人が適切な対策をすることや有害鳥獣について学び意識を醸成することも、地域ぐるみで効果的な対策をする上で重要と考えております。例えば先ほどもおっしゃいましたけども個人ができる対策としましては、ワイヤーメッシュや電気柵の適切な設置や管理、そのほか草刈り等の環境整備などが考えられますけども、これにつきましてはマニュアルなどもありますけども、町からも広報にあわせて配布しております、けも

の新聞でもこれらの方針や注意点などを周知を図っているところでございます。学びの場としましては、そのほかに町からも出前講座で有害鳥獣対策に関する講座も実施しております。今年度は小学4年生を対象に1件の出前講座を行ったところでございます。今後もこういった依頼や要請がございましたら関係課とも連携して、積極的に出前講座等を実施してまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ということは、自分が提案したその学びの場をつくるっていうことは、しない、つくらないということでおよろしいですか。答弁お願いします。補足すると、どっかの土地に、ワイヤーメッシュの新しいつけ方とか見て学べる場というのをつくってはどうかという提案なんんですけど、難しいということなのか。はっきりと答弁していただければ、また再質問できますので。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 通告書の内容・思いと、こちらが準備した思いが違ったんだと思います。子どもたちが学ぶ場所っていう意味でとったんですが、野田議員の質問は、今やってる現場の農業者の方とかが電柵のはり方であるとかを学べる場っていう意味だと思うんです。これ、実は、非常に目からうろこじゃないんですが、当たり前の質問されとんだと思うんです。今まで町として、けもの新聞等を出してます。何か答えにくそうにしとるんですが、実は私も30のときに帰ってきて農業してよく言わされたのは、お前こがあなことも知らんのか。これはこがってやるもんだあの。正しいかどうかは別ですよ。結局、地域にはそういうノウハウがある。まさか電柵のはり方を知りたい。学ぶ場をつくらなきやいけないっていうのは実は思わなかつた。だから子どもたちが学べるであるとか、通学路にも電柵があるので、これはどういうものであつて触れてどうだとか危ないよとかいう話をしながら、何のためにあるのかそういう学ぶ場だと思った。農業は皆さんされてて、若い人たちにこういうことを知らないのか。こうやってやるもんぢろがっていう世界があるので。そこに学ぶ場が必要って言われるのは、ちょっと意外っていうか。要は、現場は本当に正しいことを知つ

ておられないのか知つておられるのか。今日も渴水とかの話もあった中で、もう少しいろんなとこできちつと知つておられてやつておられると思ったけど、実は分からずによつてるのが本当なのか。ちょっとそこで議論がかみ合つてないんだと思います。そこのニーズがどうなのかっていうのを、改めて指摘なりをしていただければと思います。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ちょっとかみ合つてなかつた。残念。ただ提案するに当たつては5月ぐらいから動いとつたんですけど、当然視察に行って見た瞬間にこれは町にあつたほうが、さつき言つたけど地域ぐるみでだんだん難しくなつたときに個人で学びたいとか、あとよく問合せがあるんですけど、田舎暮らしをして野菜をつくりたいと思われる方がいて、それはSNSでいろいろ質問とかくるんですけど、なかなかそういういた獣害対策について自分も答えることができませんでした。視察に行った場を見て町に提案しようと思った。そういういた見て分かるような学べるような場所を、町としてつくつてはどうかと思ってたんですけど、予算の関係上多分難しいだろうなと思ってたりし、この間の決算審査で財務課長も結構意見言ってたけど、なかなか難しいだろうなと予測してた中で、自分の2期目のマニフェストが、町がやんなければ自らやるということで、今そういういた場をつくり始めて自分自身も初めての農業体験です。果樹をつくりながら完璧に学べる対策を施したフィールドと、その隣にこういうやり方は駄目だつていうのを、そこでまた作物をつくりながらやる方向で今計画しつつ、本当であればこの定例会前に完成予定だったんですけど、計画が遅れるとるんです。ただそういういた場所、町がやらなければということもあって自分はもう動いとるんですけど、今後また町としても情報提供していきたいと思いますんで、その辺についてまたちょっと町長の見解をお聞かせいただければと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 先ほど課長も述べましたけど、ニーズがあつて必要であれば、出前講座っていう方法もあるんだと思います。現実にあちこち設置されている

ので、例えばグループであるとか集団で、先ほどからそういうことをよく言うんですけど、1人に説明しても1人なので。グループとかみんなで聞いてもらえば正しい話とかが広がるので。できればそういうところで出前講座っていう方法もあるし、こうやって設置してみたんだけど正しいんだろうかって聞いてもらえばまた相談はできるんだと思います。あえて場所をつくるなくとも、町内至るところでいろんなパターンがあるので、そういう出前講座であるとか組織として、研修会を開きたいので講師をお願いしたいですとかいう方法もあるんだと思います。あえて学校をつくるなくても、希望には応えれるのかなと思ってます。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 何か自分の思ってることと違うんですけど、自分自身町のために何か自分の経験を生かせればという思いはありますので、この獣害対策についても、引き続きいろいろと提案していきたいと思います。また、担当者にも聞きに行きたいというふうに思っていますので、それはまた情報共有できればなというふうに思っております。前半は自分にとっても満足のいく答弁だったんですけど、後半はかみ合わなかったんですけど、引き続き自分はいろいろとチャレンジしていきますので、よろしくお願いします。町民の皆さんとともに暮らしを支える仕組みをつくっていく。選ばれるまちになる。住んでよかったまちにする。という思いを忘れずに、今後も実践しながらいろいろと提案していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。以上で一般質問を終わります。

（野田議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で野田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（散会宣言）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後1時57分 散会 ——